

県南広域振興局長告示第 67 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項の規定により、指定介護予防サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 19 年 4 月 10 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

1 介護予防訪問介護

介護保険事業所 番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0370600926	北星荘指定訪問介護事業所	北上市下鬼柳 17 地割 127 番地 5	社会福祉法人立正会	平成 19 年 4 月 1 日

2 介護予防特定施設入居者生活介護

介護保険事業所 番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0370600934	ケアハウス北星荘	北上市下鬼柳 17 地割 127 番地 5	社会福祉法人立正会	平成 19 年 4 月 1 日